

シティプロモーション戦略策定及び
デジタルマーケティング支援業務委託公募型プロポーザル
質問回答書

No	資料名及び ページ数	質問事項	回答	資料修正	回答日
1	仕様書 1 ページ	3 履行期間 ①契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日までとする、とあるが、契約締結された場合、決済はいつになるのか？令和 7 年 3 月 31 日を待たなければならないのか？	①令和 7 年 3 月 31 日以降に業務完了検査を実施し、検査後の支払いとなりますので、令和 7 年 4 月以降の支払いとなります。	なし	7 月 12 日
2	仕様書 1 ページ	2 業務の目的 ①関係人口及び移住定住人口の拡大を目指すにあたって、どの程度の期間でどの程度拡大させるかといった目標値はございますか。	①目標値の設定は現在行っておりません。 参考目標として、「米沢市デジタル田園都市構想総合戦略」において設定しております。	なし	7 月 12 日

3	仕様書 2 ページ	5(2)シティプロモーション戦略の策定 ①「本市の保有するホームページ等の現状分析をもとにターゲットを明確にし、成果指標や態度変容フロー、訴求内容等について整理を行い、シティプロモーションに活用するデジタルメディアについて取りまとめる。」とあるがデジタルメディア領域のみの取りまとめという理解でよいのか。	①デジタルメディアのみの認識で相違ありません。	なし	7 月 12 日
		②戦略策定は市の内部会議が主体的に行い、受託者は支援、助言、資料作成支援、意見整理・分析でよいのか。	②戦略策定に係る事務手続きは本市が行いますが、戦略策定のために必要な支援、助言、資料作成支援、意見整理・分析を委託することから、本質的には戦略策定そのものに携わるものと認識してください。		
4	仕様書 2 ページ	5(2)①内部会議に関する支援 ①内部会議で想定されている出席者についてご教示ください	①魅力推進課、観光課、商工課、地域振興課が主体となりますが、関係課との意見交換が必要と判断した場合は上記以外の部署が出席する可能性があります。	なし	7 月 12 日
		②内部会議の目的としては、4 回程度の会議を通じてシティプロモーション戦略を決定する、という認識でよろしいでしょうか。また想定されている戦略の期間についてご教示頂けますでしょうか。	②ご認識のとおりです。戦略は 3～5 年間の想定です。 ※予算や情勢によって変更する可能性があります。		

5	仕様書 2 ページ	5(4)担当職員へのデジタルマーケティング人材育成支援の実施		なし	7 月 12 日
		①職員が使用する端末は、市役所で準備する のか？	①受講する職員の端末および会場は市役所で準備 します。		
		②場所は、市役所内会議室等を無料で使用できる のか？	②市役所の会場を無料で使用いただけます。		
		③対面開催の場合の会場は市役所庁舎内でよい か。その場合の会場使用料は不要の認識でよい か。	③ご認識のとおりです。		
		④1 日に複数回の実施でもよい か。	④勉強会のテーマに連続性がある場合、1 日に 2 時 間(2 回分)まで連続で開催可能です。		
		⑤人材育成支援の対象となる職員の所属や立ち位 置についてご教示ください。	⑤シテプロモーションに係る職員が対象です。		
6	仕様書 3 ページ	5(4)⑥html や JavaScript の活用方法		なし	7 月 12 日
		①html や java をどのようなシチュエーションで利 用する想定かご教示ください。	①ウェブサイト編集において、CMS の基本機能で は編集できないものについて、ソースコードを直接 編集します。		

7	評価基準書 2 ページ	業務体制（様式5） 管理責任者、主任担当者の項目		なし	7 月 12 日
		①管理責任者、主任担当者が同一の場合はどう配点されるのか？ ②また、同一の場合にプロポーザルに参加できるのか？	①管理責任者、主任担当者が同一の場合は、片方のみ得点とします。 ②管理責任と主任担当者が同一の場合でも、実施要領の参加資格要件を満たしていれば参加可能です。		
8	実施要領 4 ページ	(4)③企画提案書の留意事項 ①企画提案書の審査は全て匿名で行うため、企画提案書には会社名及び会社名を類推できる固有名詞、ロゴマーク等は一切記載しないこと。④企画提案書の著作権は、参加者に帰属するものとし、参加者の技術情報保護の観点から、原則として非公開とする、とあるが、固有名詞、ロゴマークを入れない場合、どのような方法で著作権を堅持・保持されるのか？	①本プロポーザルの審査委員は自治体職員であり、自治体職員は守秘義務が課せられています。また、提出された書類は原則非公開とします。ただし、報告等のために、事前に承諾を得て受託候補者の企画提案書を公表する場合があります。	なし	7 月 12 日
9	その他	①シティプロモーションの実施は 2025 年度に想定している理解でよいのか。	先に掲載しましたが、実施期間は 3～5 年で、その開始時期は 2025 年度からになります。	なし	7 月 12 日